
令和4年 6 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

令和4年6月7日 (火曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について

日程第2 議案第30号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算(第2号)

日程第3 議案第31号 令和4年度宇美町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について

日程第2 議案第30号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算(第2号)

日程第3 議案第31号 令和4年度宇美町一般会計補正予算(第3号)

出席議員(12名)

1番 小林 孝昭	2番 安川 禎幸
3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
7番 入江 政行	8番 黒川 悟
9番 鳴海 圭矢	10番 白水 英至
11番 藤木 泰	12番 古賀ひろ子

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	安川 茂伸	副町長 ……………	原田 和幸
副町長 ……………	一木 孝敏	教育長 ……………	佐々木壮一朗
総務課長 ……………	工藤 正人	危機管理課長 ……………	安川 忠行

財政課長	……………	中西 敏光	まちづくり課長	……………	太田 一男
税務課長	……………	松田 博幸	会計課長	……………	瓦田 浩一
住民課長	……………	八島 勝行	健康福祉課長	……………	尾上 靖子
環境農林課長	……………	久我 政克	管財課長	……………	矢野 量久
都市整備課長	……………	藤木 義和	上下水道課長	……………	前田 友博
学校教育課長	……………	川畑 廣典	社会教育課長	……………	佐伯 剛美
こどもみらい課長	……………	飯西 美咲			

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第2号をお配りしておりますので、御確認お願いいたします。

○**議長（古賀ひろ子）** 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

なお、本日、本会議終了後、全員協議会を開催する予定であります。

日程第1. 報告第1号

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第1、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。藤木都市整備課長。

○**都市整備課長（藤木義和）** 失礼いたします。改めまして、おはようございます。よろしく願
いいたします。

報告第1号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会にお
いて指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報
告をするものでございます。

ページをめくっていただきまして、1ページ目が専決の処分書になっております。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和4年5月23日、
宇美町長安川茂伸。

和解及び損害賠償の額を定めることについて。

1、和解及び損害賠償の相手方は、記載のとおりでございます。

2、事故の概要、令和4年4月20日、午前7時58分頃、相手方が町道日の丸～山の内線を
自家用車で走行中、路肩に落ちていた石に接触し、車体及びタイヤ・ホイールに傷がついたもの
でございます。

3、損害賠償の額、28万2,733円。

4、和解の内容、(1) 宇美町は、相手方に対し損害賠償の額金28万2,733円の支払い義務があることを認める。(2) 宇美町は、損害賠償の額金28万2,733円を相手方が指定する預金口座に支払う。(3) 損害賠償の額のほか、本件に関し宇美町及び相手方の間には、互いに何ら債権債務のないことを確認するものでございます。

ページをお開きください。

こちらが、事故がございました町道日の丸～山の内線の箇所になります。下のほうに、その道路状況をおつけしております。右側のほうが相手方の車となっております。傷の状況、車体の損傷状況、当時の石の状況をお見せしております。

今回の事故に関しましては、写真でお示しをしているとおり、上り坂から下り坂になる部分でございまして、視認性が、先の状況が見えない状況であったこと、また道路幅員が5メートル程度でございましたので、そこへたまたま対向車が2台ほど通過をしております。それで、今回の相手方、被害者の方が路肩側に寄らざるを得ない状況であったこと、そういった内容につきましては、相手方から提供していただきましたドライブレコーダーの映像を基に中身を確認をさせていただきましたら、やはり避けがたい状況であった、安全に停止することができない状況であったというところを認められまして、損害賠償をお支払いするものでございます。

この金額につきましては、町が加入しております保険より全額支払いをされるものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至） この問題に、私は少し疑問を感じてるんですけども。道路交通法ってありますよね。この写真にもありますけど、道路の先が見えない。例えば道路交通法でいうと徐行運転に当たるわけです。上り坂の頂上付近、または視界が悪い場合、先が見えない場合、対向車が来るのが分からない場合は徐行運転、すなわち1メートル以内に止まる。スピードで言うたら10キロ。この件について、道路交通法の検討はされましたか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 確かに、そういった道路交通法の中で徐行運転という義務は当然課せられておると思います。

ただし、今回、路面状況といいますか、その先を見ますと、確かに相手方の、通行車両が2台通ったわけですけども、その通行車両は見えてると。だから、左側に回避したんだと。ただ、路面に落ちてる石については、やはり物が多少小そうございますので、そこは確認できなかったというところを今回認めたものでございます。

○議長（古賀ひろ子） 白水議員。

○議員（10番 白水英至） つい以前、その前ですけど、全員協議会のときに、私、一般質問しましたよね。私が去年の9月の一般質問で、一般質問の一部ですけど、一部の中で、私のとこの地元の方が鉄くず、鉄の破片を踏んでパンクをさせたと。しかし、横にスクラップ業者がいるということ分かるとるけど、証拠がないんで、その方は泣き寝入りしてるわけです。その質問をついこの間の全員協議会で質問したところ、安全運転義務違反とかそういうことを言われましたけど、全く同じことじゃないですかね。これ、どう思われます。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 確かに、鉄くず、釘、ビス等も当然路面には落ちております。今回、ビスについては確かに誰が落としたか分からない状況であるというのと、今回の場合は落ちてる石の中でも比較的大きなものであり、今回、先ほどもお話しをさせていただいたとおり、ドライブレコーダーでも確認できなかったというところもございます。

それから、落石についてはやはり避けがたいもの、要は避けられるものなら避けられたんであろうと思いますけれども、今回の場合はそういった路面状況と対向車の状況から避けられない状況であったということから、和解をさせていただいたものでございます。

○議長（古賀ひろ子） 白水議員。

○議員（10番 白水英至） 先ほど言いましたけど、徐行運転だったら、こんなに大きなものだったら目立ちますよね。先ほどの鉄くずの破片は小さな10センチにも満たない小さな破片ですよ。それをあなたは安全運転義務違反と言われたんですよ。これ、どう違うのかなと。

ただ、私が言いたいのは、これを認めたら、今後、同じような事故が起きたときには全部保険で済ませないかと、そのようになりますけど、そこんところ、どうお思いですか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 確かに、そういった全てを認めていかないといけないということになりますけども、今回の場合につきましては、保険会社にこのドライブレコーダーの映像を提供しております。我々としても、議員がおっしゃるように、今、全部を認めたくはないというところから始まっておりまして、その状況につきましては、私も現地に行って状況を確認をさせていただいております。そのドライブレコーダーの映像を基に、保険会社のほうから、これについては認めるという内容の通知を頂きましたので、今回認めて、和解をするものでございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

報告第1号 専決処分報告についてを終結します。

日程第2. 議案第30号

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、議案第30号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） よろしくお願ひいたします。議案第30号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、コロナ禍において、原油価格や物価高騰による経済支援として上水道基本料金の減免に伴う補正を行うものでございます。

第2条で、収益的収支の収入において、既決予定額8億721万3,000円を468万円減額補正いたしまして8億253万3,000円に、支出で、既決予定額7億7,563万3,000円を162万8,000円減額補正いたしまして7億7,400万5,000円とするものでございます。

また、第3条で他会計からの補助金について定めております。

資料につきましては、予算書の後ろに添付しております事業一覧表を御参照ください。

それでは、予算書の4ページ、5ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入におきまして、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益1節水道使用料5,631万3,000円の減額は、上水道基本料金を3か月分減免することにより、減額補正を行うものでございます。

2項営業外収益2目補助金1節他会計補助金5,163万3,000円の増額は、上水道料金減免に伴う減収分等を一般会計より補填するための補正となりまして、減収分の消費税を除いた額とシステム改修業務委託料の金額でございます。

支出に移りまして、1款水道事業費用1項営業費用3目総係費16節委託料44万円は、水道料金システムの変更に伴う業務委託料を増額補正するものでございます。

2項営業外費用3目消費税及び地方消費税1節消費税及び地方消費税206万8,000円の減額は、本補正予算を見越した支払い消費税について補正するものでございます。

今回の補正予算により、本年度の収支は1,499万円余の純利益が見込まれ、本年度末の資金残は4億5,816万6,000円余となる見込みでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議いただき、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。収益的収入及び支出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

質疑のある方はページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 資料の中で質問したいなと思いますが、事業一覧です。それで、せっかく基本料金、減免を行うということなんですけども、住民の方々に知っていただければあまり意味がないんじゃないかなと私は思ってます。

まずお聞きしたいのが、昨年実施しましたよね、同じく3か月分ですね。このときにどのような広報宣伝活動を行ったのか、まず回答していただいて、そして今年は、じゃあ、どのような広報宣伝活動、住民の方々に知っていただくための宣伝活動を行おうと考えてるのか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 昨年度におきましても3か月間減免を行いまして、昨年につきましてはホームページや広報等でも周知を行っておったわけですが、なかなか口座振替等で減免をしたいという周知ができていなかったということは認識しております。

今回につきましても、ホームページ、それから広報、それからSNS等でまず減免等の周知を行うとともに、窓口等に来られた方に対しましても、チラシ等で基本料金の減免を行っているということをお伝えしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） もう1点お聞きしたいのが、住民の方々の反応、ここ、非常に大事じゃないかなと思ってます。住民の反応はいかがでしたか。ちなみに、私の妻あたりは、これが一番うれしかったというふうに言ってます。そういった住民の方々の声っていうのをきちんと集約しているのか、あるいはどういった方法で集約しているのか。そこでいい反応が出たから、今年もやろうってことになったと思うんですけど、その辺、どんな声が聞こえてきましたか。また、どういうふうにしてそういった声を拾い集めましたか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 昨年行いました結果に伴いまして、確かに窓口等とかそういうところでは、基本料金の減免で喜んでいただけた方のお声をお伺いしたというふうにも聞いております。

ただ、やはり周知の仕方等とかそういうのがあまりよろしくなかったところもございますので、

今後はしっかりその辺を検証しながら周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。5番、平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 事業一覧の1ページ、昨年に続き、3か月間、上水道の基本料を1,150円掛け3、減免するわけですが、一番周知の手取り早さ、何回か申し上げてきましたが——議場じゃなくてロビーで——それは、各家庭に小さな使用料金の紙、これに基本料金、使用料金、全体的な金額載ってるんですけど、基本料金が幾ら、使用料金が幾ら、こういう見える化という、すぐにはできないでしょうけど。ここにシステム改修費もあるようなんで、すぐできるのであれば、やってもらえればと思います。できなければ検討ということで、いかがでしょう。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 今回のシステムの改修業務につきましては、今回、支払いの口座等のそういうふうなシステム、いわゆる幾らだったというののシステムの改修費でございまして、実際、まだ検針とかでされるペーパー、一軒一軒配ってる分に関しては、その分の記載の修正というのは今回入っておりませんので、現時点のままでのポスティングというふうな形になると思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第31号

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、議案第31号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） 失礼いたします。大変、冒頭で恐縮ですが、資料の訂正をお願いいたします。

資料につきましては、事業一覧のほう、別冊の資料になりますが、事業一覧のまず5ページをお願いいたします。

5ページの下段で、4款1項6目002事業、上水道事業会計繰出金の事業概要の中段になりますけども、減免にかかる経費内訳のところで、「上下水道の基本料金」という表現しておりますけども、正式には「上水道の基本料金」ということで、「下」というところを訂正をお願いいたします。

もう1点ですけども、6ページをお願いいたします。

上段になります。4款2項2目001事業、美化推進事業費、これも事業概要のところで、上段のほうになりますけども、2段目、「上下水道基本料金」という表現をいたしております。申し訳ございません。「下」というところを消していただきまして、「上水道基本料金」に訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第31号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和4年度宇美町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ5億4,477万5,000円を追加し、予算総額を128億173万1,000円とするものでございます。

第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正を併せて提案をいたしております。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

資料につきましては、6月議会議案資料綴、一般会計補正予算（第3号）事業一覧表を御参照ください。

予算書22ページ、23ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の庁舎維持管理費215万9,000円は、行政対象暴力やトラブル等による被害の抑止効果と、万が一、被害が発生した場合に備え、庁舎内に監視カメラを設置するための警備業務委託料45万4,000円、庁舎本館2階の町長室、副町長室、第2応接室に設置している扉の防音性が乏しく、会議等に支障を来しているため、防音性の高い扉を設置するための庁舎改修工事請負費170万5,000円を計上しています。

8目自治振興費の共働のまちづくり推進事業費200万円は、宇美駅前のにぎわいづくりに特化した事業提案の募集を行うため、共働事業提案制度補助金（行政提案型）を計上するものです。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費のマイナポイントプレミアム商品券事業費

1億5,513万円は、国の目標である住民のマイナンバーカード保有率75%を達成するため、宇美町におけるマイナンバーカードの既取得者及び新規取得者に対し1人5,000円の商品券を給付し、行政手続の基盤であるマイナンバーカードの普及促進及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済の活性化を促進するもので、商品券の通信運搬費（郵便料）786万6,000円、商品券等作製業務委託料577万8,000円、マイナンバーカード交付促進給付金1億4,000万円などを地方創生臨時交付金を活用して計上するものです。

24、25ページをお願いします。

4項選挙費6目参議院議員通常選挙費の参議院議員選挙管理執行経費662万4,000円は、投票用紙の二重交付防止対応に伴う投票管理システム保守業務委託料24万8,000円、選挙事務に従事する職員が新型コロナウイルスに感染した場合においても選挙の執行を継続できるよう、選挙事務の運営を委託するため、選挙事務運営業務委託料637万6,000円を計上しており、財源は国からの100%補助となっています。

26、27ページをお願いします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費9,630万7,000円は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、家計急変により受給資格があるにもかかわらず申請されていない世帯に対し、令和4年度住民税非課税世帯情報を基に1世帯当たり10万円の給付を行うもので、振込手数料2万2,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金2,000万円を計上しており、財源は国からの100%補助となっています。

また、本事業は令和3年度から令和4年度の継続事業のため、令和3年度の補助金交付申請を総事業費の95%で行っていましたが、令和3年度の給付済み実績に対する超過受入額は一旦返還することとなったため、前年度国庫支出金返還金7,628万5,000円を計上するものです。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費4,979万2,000円も、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、低所得の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を支給するもので、主に宇美町が実施主体となり、ひとり親以外の世帯に対する関係経費を計上するもので、会計年度任用職員（日給）報酬55万2,000円のほか、委託料で電算システム改修業務委託料（補助）258万5,000円、給付金事務員派遣業務委託料260万6,000円、28、29ページをお願いします。低所得の子育て世帯生活支援特別給付金4,250万円などを計上しており、財源は国からの100%補助となっています。

30、31ページをお願いします。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,950万

8,000円は、国が示す4回目ワクチン接種に係る実施体制確保の経費を計上するもので、通信運搬費（郵便料）122万4,000円、個別接種業務委託料2,412万6,000円、予約受付及び集団接種会場運営等業務委託料1,151万8,000円、小児接種事務等業務委託料114万3,000円、4回目接種に伴うシステム改修のため、電算関係業務委託料63万4,000円などを計上しており、財源は国からの100%補助となっています。

6目上水道費の上水道事業会計繰出金5,163万4,000円は、地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）を活用し、コロナ禍において原油価格や物価高騰に直面している町民や事業者の負担軽減事業として、上水道の基本料金3か月分を減免するため、これに要する経費を上水道事業会計に繰り出すものです。

2項清掃費2目美化推進費の美化推進事業費20万6,000円も、地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）を活用し、上水道基本料金3か月分減免事業に伴い、上水道未使用世帯や事務所へ減免相当分のごみ袋を配布するため、通信運搬費（郵便料）17万6,000円などを計上しています。

32、33ページをお願いします。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路橋りょう維持費の財源更正は、狭あい道路整備等促進事業交付金において、年度間調整により、令和3年度において交付された国庫支出金518万2,000円を減額するため、財源更正としております。

34、35ページをお願いします。

9款消防費1項消防費4目防災対策費の防災対策事業費30万円は、福岡県の木造戸建て住宅の耐震化事業において、脱炭素社会の実現のため、これまで耐震改修と併せた省エネ改修を支援する事業として補助対象経費等が改正されたことに伴い、宇美町木造戸建て住宅耐震改修工事費補助金30万円を計上しています。

36、37ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費3目教育支援事業費の財源更正は、当初予算で計上していました消毒業務委託料990万円に対し、学校保健特別対策事業補助金453万円を充当することによるものです。

2項小学校費1目学校管理費の宇美東小学校管理費は、本年度の第3学年について、当初2学級で編成を行う予定でありましたが、学校経営上の判断から急遽1学級40人の編成となり、通常の教室では教室内が密になるため、多目的ホールを教室として使用しており、テレビ及び共聴端子の環境を整えるため、学校整備工事請負費53万4,000円を計上しています。

井野小学校管理費は、体育館内の9個の扉修繕のため、学校整備工事請負費88万円を計上しています。

学校管理関係経費144万3,000円は、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、消毒液、消毒石けん液などの消耗品費43万7,000円、足踏み式消毒スプレースタンド購入費として保健衛生備品購入費2万9,000円、クロームブック購入費として情報機器購入費97万7,000円を計上しています。

2目教育振興費、桜原小学校教育振興費は、福岡県教育委員会が実施する鍛ほめプロジェクト事業の委託を受け、研究協力校として取り組むための消耗品費20万円を計上しています。

3項中学校費1目学校管理費の学校管理関係経費77万2,000円は、38、39ページをお願いします。小学校費と同じく、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、消毒液などの消耗品費38万円、カーテン、つい立て購入費として保健衛生備品購入費6万6,000円、クロームブック購入費として情報機器購入費32万6,000円を計上するものです。

2目教育振興費の中学校教育振興費8万9,000円の減額は、当初予算では謝礼金などの必要経費を計上していましたが、7月1日からの実施に向けて協議を進める中で町内の団体に委託できる見通しが立ったため、地域運動部活動推進事業指導者謝礼金115万2,000円、実費弁償14万7,000円などを減額し、新たに地域運動部活動推進事業運営業務委託料140万8,000円を計上するものです。

6項社会教育費4目公民館費、中央公民館・住民福祉センター管理費は、中央公民館及び住民福祉センター内のトイレについて、災害時には避難所となるため、ユニバーサルデザイン化のための改修工事請負費として5,969万7,000円を計上するものです。

40、41ページをお願いします。

7項保健体育費3目学校給食費の学校給食管理費7,767万8,000円は、地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）を活用し、小中学校の給食費等負担軽減事業を実施するもので、2学期に小学校において給食を実施するに当たり、その学校給食費を町が負担し、また国・県・私立の小学校に通う児童におこめ券を支給するため、物価高騰対応給付費（小学校給食費減免分）4,748万1,000円と、同じく2学期における給食実施に相当する額を町立中学校在籍及び国・県・私立の中学校に在籍する生徒におこめ券を支給するため、物価高騰対応給付費（中学校給食費相当分）2,955万円などを計上しています。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお願いします。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金7節臨時特別給付金負担金は、細節で御説明いたしました低所得の子育て世帯生活支援特別給付金負担金（ひとり親）を11万

4,000円、ひとり親以外を4,967万8,000円と、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を2,002万2,000円計上するものです。

3目衛生費国庫負担金4節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、国が示す4回目ワクチン接種に係る実施体制の構築に伴う負担金として2,412万5,000円計上するものです。

2項国庫補助金1目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備等促進事業交付金は、年度間調整により、令和3年度において交付された518万2,000円を減額し、2節防災・安全社会資本整備交付金の交通安全施設整備事業交付金550万円の減額は、その下の6節道路交通安全施設等整備事業費補助金が今年度に創設されたことにより、組み替えるものです。

2目総務費国庫補助金5節地方創生臨時交付金は本補正予算に計上しています事業に充当するもので、地方創生臨時交付金1億5,693万5,000円はマイナポイントプレミアム商品券事業と小中学校給食費等負担軽減事業、その下の地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）1億1,080万4,000円は上水道基本料金減免事業、町指定ごみ袋配布による住民生活・地域経済支援事業、小中学校給食費等負担軽減事業の財源としているものです。

4目衛生費国庫補助金5節新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金は、国が示す4回目ワクチン接種の体制確保に伴う補助金として1,538万3,000円計上するものです。

16、17ページをお願いします。

9目教育費国庫補助金1節教育振興費補助金の学校保健特別対策事業費補助金562万5,000円は、学校における新型コロナウイルス感染症対策事業費に対する補助金として計上するものです。

3項委託金6目教育費委託金1節教育振興費委託金の地域運動部活動推進事業費委託金9万円の減額は、歳出の中学校教育振興費の減額に伴うものです。

15款県支出金2項県補助金7目消防費県補助金1節防災費補助金、木造戸建て住宅耐震改修促進事業費補助金30万円は、歳出の防災対策事業費の増額に伴うものです。

3項委託金1目総務費委託金5節選挙費委託金の参議院議員選挙費委託金662万4,000円は、歳出の参議院議員選挙管理執行経費の増額に伴うものです。

7目教育費委託金2節教育支援事業費委託金は、桜原小学校が福岡県教育委員会の鍛ほめプロジェクト事業の研究協力校となったことによる委託金20万円を計上しています。

18、19ページをお願いします。

18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金2,355万3,000円は、本補正予算の財源とするため、繰入れを行うものです。

7目歩み出そう次の100年基金繰入金200万円は、共働事業提案制度補助金（行政提案型）事業の実施に伴い、繰入れを行うものです。

19款繰越金1項繰越金1目繰越金、前年度繰越金7,628万4,000円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の前年度国庫支出金返還金分を計上しています。

21款町債1項町債1目土木債1節公共事業等債の狭あい道路整備等促進事業470万円は、社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備等促進事業交付金の減額に伴い、増額するものです。

8目教育債6節公共施設等適正管理推進事業債は、中央公民館・住民福祉センタートイレ改修事業の財源として、5,370万円を計上するものです。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正では、追加1件の提案を行うもので、粕屋南部消防組合負担金（令和3年度同意債償還分）、期間を令和5年度から令和8年度まで、限度額を826万6,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正の1、変更では、公共事業等債1億9,850万円を2億320万円に、公共施設等適正管理推進事業債3,380万円を8,750万円にそれぞれ変更するものです。

最後になりますが、今回の補正に係る給与費明細書を42、43ページに、44、45ページには先ほど説明いたしました債務負担行為の追加分に関する調書を、46ページには地方債の現在高の見込みに関する調書を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

質疑のある方はページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 9番、鳴海です。

ページ数は23ページになります。2款1項5目、庁舎の維持管理費のところ、このたび監視カメラをつけるということですが、目的は分かります。ただ、しかし、画像データというのは個人のプライバシーにも関わってくるので、その取扱いについては特に慎重を期す必要があるかと思いますが、これは画像データの管理とか外部への漏えいを防止するための何かそういった取扱いのマニュアルというか、画像データの取扱いについて、そういった取決めとか、そういった

ものはあるのかどうか質問いたします。

○議長（古賀ひろ子） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久） 失礼いたします。

確かに、画像データ、個人情報保護の関係もございまして、現状としましては、平成22年に策定しております宇美町防犯カメラ等の設置及び運用に関する規程、こういった規程がもう既に存在しております。実際、ほかの公共施設等、例えば学校をはじめ、そういったところにもカメラ等は設置されてあるものでございまして、個人情報の保護に関する件、そしてそういった画像、そしてそれらに関する情報、データ、そういったものの管理はその規程の中で詳しく定めてあるということで、これにのっとり我々も粛々と努めてまいりたいということでございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 同じく23ページですが、庁舎維持管理費、庁舎改修工事請負費の中の防音性の高い扉を設置すると、2か所。それで170万5,000円の補正がかかってますけれども、こういった扉を設置するようにしてますか。

○議長（古賀ひろ子） 矢野課長。

○管財課長（矢野量久） 失礼いたします。

資料でいいますと、事業一覧のほうの1ページの下段のほうに、この庁舎改修工事請負費の内訳を入れさせていただいております。

扉に関しましては、現状の扉は、もう既に一定の防音扉といいますか。いわゆる、扉を製作する際に防音性能があるようにという形での遮音材を入れた扉にはなっているものの、どうしても、いわゆる部屋間同士の中の例えば電話の話し声すらちょっと聞こえるというような状況下がございまして、これはもう、ちょっとした小細工等ではなかなか対応できないということで、二次製品となります防音扉、いわゆる仕様でいきますと、いろいろランクがあるわけなんですけど、例えば音楽スタジオみたいな完全に遮断するような扉ではございません。あくまで木製の会議室等の遮音性能が上がるという形での防音扉を、現在の扉の枠を活用した形で製作するというような形を想定しておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） ということは、オーダーで造ることになりますね。今、壁の仕様はどんなふうになってますか。ドアの防音があっても、壁の防音効果がなければなかなか厳しいと思うんです。どういう仕様になってますか、壁は。

○議長（古賀ひろ子） 矢野課長。

○管財課長（矢野量久） 現在、私どもも、まず、音漏れに関しましていろいろ調査をさせていただきました。扉だけが原因じゃないかもしれない。壁もいわゆる遮音性能が低いんじゃないかと

か、または天井を介して行くんじゃないかとか、または扉の薄さ、隙間、そういったものから出るのかという観点からいろいろ調査しましたところ、やはり一番弱いのが扉でした。

壁に関しましては、既存の扉は下地がモルタル塗りになってますので、遮音性は高いという形になります。やっぱり音の漏れは、ほぼ扉からだったというのが実態でございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） まず、事業一覧の2ページ、マイナポイントプレミアム商品券事業についてお尋ねいたします。

このマイナポイントなんですけれども、国も一生懸命宣伝してますよね。そういった結果で、昨年から今年にかけて、どのくらい取得率が伸びたのか。

そして、それと併せて、町独自の宣伝活動というふうに取り組んできたのか。ここを回答いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） マイナンバーカードの交付の状況でございますが、昨年度の5月31日現在での交付率が29.83%であったのに対しまして、今年5月31日現在で41.79%、差分が11.96ポイントちょっと増えております。

マイナンバーカードの普及に関する広報につきましては、今までのところ一般的に広報と、それからホームページへの掲載ということを行っております。普及の取組としましては、毎月第2日曜日と第4土曜日、あと5日と25日の夜間に窓口を開放するという対応しております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そこで、そういった努力がなかなか足りてないんじゃないかなと。

1年間で11%じゃあ、これから先、一生懸命努力したとしても、75%の目標には届かないんじゃないかなという気がするわけなんですけれども、そういったところも含めて、宣伝活動、もうちょっと力入れる必要があるんじゃないかなと。例えば、国のポイントが最大2万円つきますよ、その使い道、じゃあ、どのようにポイントが使えますかとかってということも、住民の方々、知りたいんじゃないかなと。私、あんまり分かんないですよ、そこが。マイナポイントでどのようなポイントがついて、それがどこで使えるのか、ぜひ回答していただだけませんか。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 国のマイナポイントの第2弾の内容かと思いますが、昨年度、国のマイナポイント事業としまして、新規取得した方に対して、キャッシュレス決済のたしかチャージ分とか利用分、これに対して、最大2万円に対して5,000円まで付与するというような事業が展開されておりました。

それは昨年12月に終わったんですけども、今回、さらに、昨年の第1弾のとき間に合わなかった方に対しましても、今の新規取得分で5,000円分のポイントが付与されると。これに加えて、健康保険証としての利用を申し込むことによってプラス7,500円分、公金受取口座の登録を行うことによってさらに7,500円分と、まるっきり新規で取得された方に対しましては最大で2万円分のマイナポイントを付与できるということとなっております。

このマイナポイントの付与の方法でございますが、まずキャッシュレス決済、ペイペイとかワオンとか様々ございますが、それらの中から1つを御自分で選んでいただきまして、そのキャッシュレス決済の利用額相当分のポイントを国から付与するというような流れです。詳細な手続についてはちょっとこの場で説明するのは難しいんですが、これにつきまして、今、住民課の窓口におきまして、マイナンバーカードを取得された際に、続けてマイナポイントの付与の手続などについて御案内をさせていただいてるところでございます。

これから、第2弾の付与については6月末からというふうに聞いておりますので、こういったことの周知につきましても積極的に行っていこうというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そうなんです。今回の5,000円の商品券、この2万円分のポイントにさらに来ますよと、お徳感が増しますよっていうことをしっかり宣伝していただいて、この交付率を75%まで上げようというお気持ちなんでしょうけども。ぜひ、そういったところをしっかりと宣伝すると同時に、分かりやすく町民の方々に周知して、これからこれぐらいの利便性が上がりますよということも含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますけれども。

それプラスこの5,000円の商品券が、商工会の地域商品券、これとどう違うのか。使える場所なんかはどうなってるんですか。同じ場所で使えるのかであったり、また違うところで使えるとか、町内限定ですよとか、そういったことがもうちょっと詳しく説明していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） マイナポイントプレミアムの商品券でございますが、これにつきましては、まず今年度、宇美町商工会のほうで宇美町プレミアム付き地域商品券、この事業を行っております。これと別のものになりますけれども、利用する側、それから利用されるお店のほう、そちらのほうの混乱が起きないようにということで、今考えるところであれば、プレミアム付き地域商品券の参加加盟店、現時点で155店あるということでございますが、こちらのほうの加盟店のほうに利用をお願いしようというふうに考えております。利用期間等についても、基本、同じような形で設定する予定でございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） このプレミアム商品券のどこ、最後、これでいいのかっていうのをちょっと発見したんでそこをお尋ねしたいと思いますけれども、新規取得の申請の受付が10月末まで受け付けられると。これ10月の31日に申請しました、そして交付されるのが1か月先って書いてますよね、11月の末に配布。使えるのが12月末までということは、使える期間が1か月しかないんですよ、そういった方々にとっては。これ、ちょっと制度上、問題があるんじゃないかなと思うんですけども、使える期間をもうちょっと延ばすとかそういったことは可能なのか。1か月で5,000円、まあ、私だったら使えますよ。でも、例えば高齢者の独り世帯とか、そういった方が食料品買って、果たして使い切れるのかどうか。そのあたりをどう考えてるのか、ぜひ回答してください。ここ、これを最後にしますから。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） 利用できる期間でございますが、今おっしゃられるように12月末までとなっております。これについては、今、議員がおっしゃられるような様々なことについていろいろ検討はしております。ただ、やはり同時並行して宇美町のプレミアム付き商品券がございまして、これが利用できる期間は12月末まで、それと別の制度でマイナポイントのプレミアム商品券がさらに先まで使えるということになりますと、利用する側の町民の方が間違っただけで利用期間が過ぎた商工会の商品券を使う可能性もちょっと考えられると。そういったことを考え合わせますと、利用期間を延長するのはちょっと危険があるんじゃないかということもありましたので、この期間とさせていただきます。

新規取得の期限につきましても、商品券を受け取ってから利用できる期間、そういったことも考慮しまして、おおむね1か月程度かかるということを考え合わせると、10月末までに交付を承った方ということで設定させていただいてるところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 次、3ページですね、事業一覧の。ここで、下段のどこ、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の事業費で、下段のどこで、前年度の国庫支出金返還金7,628万5,000円が一般財源から返還しなくてはならないと、こう記載されております。読んでると、総事業費の95%で行ってきましてけれども、対象者の92%に最終的には支給率になったと。何でこういった7,600万円もの財源が一般会計から返還しなきゃいけないのか。差額の3%分、この分が目標値に足りてなかったから返さなくちゃいけなくなったのか、その辺がよく分からないんですよ。ぜひ、分かりやすく説明していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） この補助金につきましては、95%で一旦受入れをいたしましたけれども、当初の予定では事業が終了した時点で精算するっていうふうな認識で、特に何も通知がご

ざいませんでしたので、事業が終了してからっていう予定で実施しておりましたけれど、年度末に通知が来まして、一旦、令和3年度の実績で締めて、そしてまた新たに申請するっていうふうな通知がなされましたので、令和3年度につきましては3月末で約8割を支給完了しましたので、残りの分は返還するっていうことで補正予算に計上させていただいております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） ちょっと先ほどの質問と関連しますが、予算書でいきますと23ページになります。マイナポイントのプレミアム商品券の事業費のことについてですが、マイナンバーカードの普及のために商品券をつけると。目的とかはよく分かるんですけども。

ただ、今まで、政府なんかいろいろな事業推進するときに減免とか、エコカー買うときに減免とか、住宅リフォームするときに助成金出しますよとか、そういうのはあったんですが、今回のマイナンバーカードの普及について商品券を配るというのは、これまでのとはまた何か別種のを、なんといいますか政府の予算の使い方を見ても、この事業について並々ならぬ力を注いでるっていうのはよく感じるんですが。

ただ、どうしても私が疑問を感じるのが、この商品券配るっていうのは、今、もう生活困窮してます町民の方の中には、この5,000円の商品券でも喉から手が出るほど欲しいという方も中にはおられるんじゃないかと思うんですが、非常に人聞きの悪い言い方をすれば、こういう商品券で言わば釣るじゃないけど、そういったことで普及させていくというのが行政のやり方として正しいのかどうなのかっていうのは、私、正直思うわけなんです。これだけ力を入れているのに、なかなか半分も保有率が上がってないというのが、私はどうも以前の住民基本台帳というものがありませんよ。あれも大分予算を割いたけど、結局何かもうデータベースはあるけれども事実上使われないっていう。予算はつぎ込んだけど、結局あんまり実用化されずに終わってしまったみたいな、そういったことになりはしないかということをや非常に懸念するわけなんです。

そしてこの商品券、もらった人は得して、マイナポイントもらった、もうけた、うれしいなど。しかし、その先に一体何が待ち受けているのかということをや危惧するわけなんです。このマイナンバーによって、そのうち、いろいろな情報がひもづけられていく。マイナンバーカードにその人のプライバシーが全部ひもづけられてしまうんじゃないかという、そういう危惧もあるわけです。そういうと、いや、まだそこまではいってないから大丈夫ですよと言われるかもしれませんが、5月の25日、社会保障審議会の部会の中で、現行の保険証を原則廃止する案っていうのを厚生労働省が示しております。これについては内部から反発の声もあるということなんですけども、もし、この案が実現されるっていうことになったら、国民保険に入ってる人たちっていうのは、全部原則廃止して、マイナンバーカード持たなきゃいけなくなる。そうすると、今までマイナンバーカードの普及のためにつぎ込んできた予算っていうのは、果たして意味があったのかと疑わ

ざるを得ないわけですね。

そういったわけで、今、この状況の中で、地方創生臨時交付金を使ってこの事業をそこまでやらなきゃいけないのかという、ほかの事業に優先してもこれを普及させていかなければいけない理由ってというのがちょっと私はよく分からないんですけど、その辺、この交付金を使ってまでマイナンバーカードを普及させなければいけない理由について、これ、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） マイナンバーカードにつきましては、行政の効率化、それから国民の利便性の向上、それと公平・公正な社会を実現するための社会基盤となるものでございます。マイナンバー制度の中で、カードの普及、これがデジタル社会の実現のためには本人確認の基盤となるものでございますので、その普及拡大は最優先として取り組むべき事項と考えております。

このような状況、マイナンバーの制度とたまたま時期を同じくして、コロナ禍によって地域経済が疲弊してると、こういう事情もございまして、マイナンバーカードの普及と地域経済の活性化、これを同時に実現する方法の1つとして、マイナンバーカードを取得した方に対する地域商品券、これを付与するという事業を発案させていただいたものでございます。

これがどうなのかということにつきましては、様々意見があるとは思いますが、私はマイナンバーカードの普及と地域経済の活性化、これを同時にするためには最善の策じゃなかったかと考えてるところでございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 事業一覧の6ページです。町指定ごみ袋配布による住民生活、そして地域経済支援事業についてお尋ねいたしますが、昨年も実施されてると思います。昨年の状況、ぜひお知らせいただきたいと思います。申請の件数及び申請の率、水道を使われてない方々のどれくらいの方々がごみ袋の申請をされたのか、回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 久我環境農林課長。

○環境農林課長（久我政克） 今、お尋ねの申請率っていうことでございますが、こちらに関しましては、住民基本台帳のほうと水道課の水道使用、こちらを調査いたしまして、うちのほうで井戸水及び事業所を把握いたしまして数字を拾っております。トータルといたしまして、配布した分が294件となっております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 件数は分かりましたけれども、要は井戸水を使ってある方々が水道の減免はきかないということ、基本料金はきかないということで、平等性を担保するためにこのご

み袋を配布してるわけなんですけれども、その中で井戸水を使っている方々の大体どのくらいの方がこの申請をされたのかっていうことが知りたいんです。分からなかったら答えられなくても結構ですけど、分かればぜひ、何割くらいの方が申請されたのかと。

併せて、井戸水を使ってある方々にどのようにしてこの周知活動を行ったのか。その件数によって、割合が低ければ周知活動が足らなかったということになると思うんですけども、どのような周知活動をして、何割くらいの方が申請されたのか。ぜひ、ここを回答していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 久我課長。

○環境農林課長（久我政克） 今の御質問の内容でございますが、申請数に関しましては、町のほうとしては把握いたしておりません。昨年でございますが、7月号、8月号の広報等でお知らせをいたしております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ぜひ、そういったところも把握していただいて、来年やるかどうか分からないんですけども、しっかり把握していただいて、周知活動の方法、広報だけで情報発信する、私はこれじゃ、足りないんじゃないかなと思いますんで、ぜひそういったところもいろいろ方法はあると思いますんで、積極的な周知活動により平等性を担保していただきたいなど、こう思うわけでございます。

それと、あともう1点、最後に聞きたいのが、事業一覧の9ページ、ここで小中学校の給食費等負担軽減事業、行われます。小学校は、これ、いいんです。給食費で、2学期の間、減免するということで、これも子育て世帯にとっては非常にありがたいという声も聞こえてきます。これでいいんですけども、中学生に関してはあるいは私立の学校に通っている子どもたちがいる世帯に対しては、おこめ券を配布するということで事業計画がなされています。なぜおこめ券なのかということが、この資料の中では説明が不十分じゃないかなと思っております。

まず、なぜおこめ券を配布するに至ったのか、ここを説明していただけませんか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） おこめ券に関しての質問ですが、まずは、コロナ禍によってのお困り事っていうのが給食費を対象にしているというところが発端です。小学校は給食を減免するので、もうそのままと。

言われるように、中学校は全員に給食をしてませんので、じゃあ、どうするかということで、いわゆる食に関するものということで、このおこめ券という発想が生まれたんだと思います。去

年、実際に、若干ではありますけども、実施をしております。今年もそれに引き継いでということで、おこめ券の配布というふうに考えておるところです。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） おこめ券ですね。これはどこでも使えるおこめ券。町内じゃない、どこでも買えますよっておこめ券なんですけど、これ、金券ショップ等で現金に換えることができるんじゃないかなとも思ってます。割合に、今、2万5,000円分ですかね。そこまで行かなくても、若干金額落として金券ショップで換えれるとか、あるかもしれません。そこは、私、よく分かんないんですけども。

なぜ、要は町内で使えるような、先ほどプレミアム付き商品券で今度配るといっていたような宇美町で使える商品券あるいは商工会が今度実施するプレミアム付き地域商品券、これと類似のような商品券でもいいんじゃないかなと。そしたら、町でそのお金使えるんですよ。そういったことに、なぜ判断としていかなかったのか。どこでも使えるあるいは金券ショップでも換金できるようなおこめ券にそこでやったのか、そこは明確に答えていただきたいんです。なぜ、そういうふうにしたのかっていうことですね。

そして、できたら、地域振興券であったり、それとセットにしたような形の宇美町で使える商品券みたいなものになぜしなかったのか。検討はしたのか。そういったところをぜひ回答していただけないか。今後のやり方もあるんで。ぜひ、回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 先ほどの質問にあったように、まずはおこめ券というところから、検討した結果、スタートしているということなので、これを例えば通常のいろんなものに換えれる商品券という発想は、まずはおこめ券というところからなので、そういった考えをしていないというのがまず第一です。

あとは、言われるように、おこめ券については、確かに町内外でおこめ券が使える業者であればどこでもいけるというのは、これはちょっと制限のしようがないので、もう致し方ないんですけども。

やはり配布の際には、個別に配布をしますので、その中にはぜひ町内でのというような御案内を昨年もしておりますので、今回についてもそういった案内はぜひ周知したいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 資料綴の6ページの下です。木造戸建て住宅耐震改修工事費補助事業、これまでもずっとこの事業あったんですが、耐震改修の申請されて、工事をされた実績というのはどのくらいありますか。

○議長（古賀ひろ子） 安川危機管理課長。

○危機管理課長（安川忠行） 3年間の実績を御報告させていただきます。

令和2年度ゼロ件、令和3年度1件、今年度に入りまして、もう、1件既に申請があり、内示が出ております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） なかなかこの事業も増えないといいますか。私もちょっと携わったことあるんですけども、やはり耐震診断するのもお金かかるし、なかなかこの補助金だけじゃできないというのも確かにあるんじゃないかなと思います。

今回、それに併せて省エネ改修支援も入ってます。限度額も上がってるということで。この省エネ改修というのは、具体的にどのような工事になりましょうか。

○議長（古賀ひろ子） 安川課長。

○危機管理課長（安川忠行） この補助につきましては、対象物が昭和56年5月31日以前の建築物ということで、結構ハードルが高いというのが件数が伸びない状況だと思います。今回、脱炭素の分が加わりまして、簡単にいえば断熱材を入れるとか、そういった工法が対象になるというふうになっております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 予算書のページ数が31ページになります。4款1項6目、上水道事業会計繰出金、これ、先ほども説明ありましたが、3か月間減免するというお話です。これ、町民の方から私が聞き及んだ範囲でも非常に好評といいますか。助かりますと、早く実現するとういいますねというふうに、非常に好評であったということをお話を借りてちょっと一言報告させていただきます。

非常に水道って、水は本当に毎日の生活に欠かせないので、これが負担……。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員、ここは今、質疑を取っているんですけど、質疑ありますか。

○議員（9番 鳴海圭矢） あります。

○議長（古賀ひろ子） じゃあ、質疑をお願いします。

○議員（9番 鳴海圭矢） はい。

水っていうのは生活に欠かせないので、この減免っていうのが町民生活に与える影響というのは非常に大きいかなと思います。これが、財源が臨時交付金ですけども、その活用に当たっては、やっぱり宇美町独自の判断というか、考え方っていうのが反映された上でこういった予算の使い方になったというふうに思いますけれども、こういった3か月の減免に、こういった協議を経てこういうふうに活用しようというふうになったのか。資料には簡単に書かれてはいますが、もし

何かもうちょっと詳しく、執行部側の考えとかそういうのがあれば、ちょっとぜひお聞きしたい
と思います。

○議長（古賀ひろ子） 中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） 失礼します。まず、上水道の減免の関係につきまして、実施するという
ことで、昨年度も3か月というところでさせていただきました。これは、特別会計のほうに一般
会計のほうを繰り出すということで、一般会計で計上させていただいております。

これにつきましては、御承知のとおり、コロナ禍における原油価格それと物価高騰、そういつ
たところで直面する生活者や事業者の負担軽減、そういったところで国のほうも交付金を追加交
付というようなことになっております。したがって、当町としても公平にそういった生活者
の負担軽減というところで、今年度についても3か月の減免というところでさせていただいたと
ころでございます。

○議長（古賀ひろ子） 発言の申出がっております。ここで、先ほどの丸山議員の質疑に対する
回答について、八島住民課長より発言の申出がっておりますので、これを許します。八島住民
課長。

○住民課長（八島勝行） 失礼いたします。先ほどの、丸山議員から、マイナポイントプレミアム
商品券に関する周知広報についてという御質問ありましたが、それについて正しく答えてなかつ
たようでございますので、追加で発言させていただきます。

マイナポイントプレミアム商品券の周知広報につきましては、本日のこの予算が議決されまし
たら、ホームページ、SNS、それから広報、こういったものを積極的に活用して周知をいたし
ますが、これと併せまして、本日から、全ての自治会の公民館のほうで、ほぼ毎日、職員を訪問
させ、地元の住民から申込みあったマイナンバーカードの申請を受け付けるという事業を展開す
ることとしております。今日も井野の公民館のほうに職員行っておりますが、その際にマイナポ
イントプレミアム商品券があるよということを来られた方にお伝えし、近所の方とかお友達、そ
ういった方に対して口コミでの周知もさせていただきたいと思っております。当然、チラシを配布し
まして、それを見て来ていただくと。

それから、今、井野校区と桜原校区についてはほぼ日程を調整しておりますが、今後、宇美東
小校区、それから宇美小校区、原田小校区、これについては、この申込みの受付の回覧板をこれ
から回すこととしております。その回覧板を回す際に、マイナポイントのプレミアム商品券、そ
れから国のマイナポイントの第2弾、こういったものについても併せて周知するようなチラシを
作成して、周知広報に努めていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至） 10番です。

39ページの地域運動部活動推進事業運営業務委託、議案資料のほうで8ページですが、質問したいと思います。

地域の人材や運営団体の確保となっております。また、各中学校で1つの部活動を指定して研究を行うっていう事業ですが、これはいいことだと思います。また、少しでも早く指導者の方が見つければいいかなと思いますが、ちょっと気になるのが、最初のほうに、令和5年度以降ですよ。令和5年度、もう、すぐ来るとは思います、「休日の部活動の段階的な地域移行に向けて」とありますね。部活というのはもう休日しか考えてないのかなと、そんなふうを受け取れるんですけど、担当課としてはどのように考えてありますか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 地域運動部活動推進のお話です。ここに書いてます「令和5年度以降の休日」というのは、今、国から言われてるのは、令和5年度から約3か年をかけて、休日、いわゆる土日の部活動を学校の部活動としてではなく、地域のクラブ活動でやりましょうという内容です。ですから、今、実際は土日に関しても、学校の先生がついて、学校で部活動として活動しているものを、まずは土日については学校で部活動はしませんというのが——はっきり言えばですね——地域のクラブ活動に移行するという流れが1つ言われております。

今、議員が言われるように、じゃあ、休日だけなのかということについては、まだ具体的な、何年からどうやってというまでは出てませんが、最終的には、平日の部活動についても地域部活動に移行するという考えがあるというのは耳にしておるところです。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 資料の8ページです。学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト事業、これについてお尋ねしたいと思いますが、これまで、この事業、補助金もらって実施した経緯があるのかどうか。今年初めての事業なのか、これまでやったことがあるのかどうか。

もし、これまでやったことがあるなら、この事業受けることによってどのような成果が得られたのか。例えば学力がどれだけ向上しましたよとかですね、受けた学校で。そういったことが分かれば、ぜひ回答していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 資料8ページの一番上段になります。これは、去年までは宇美小学校で実施をしておりました。それが一旦終わりました、今年から、桜原小学校のほうで認可が出ましたので、そちらのほうで行うという事業です。

事業自体については、内容としては、自分で目標を設定できる、いわゆる学力だけではなくて、

いろんな活動に対しても、子どもたちが自分で目標を設定し、その目標達成のための取組、それから振り返りを行って、次の目標につなげていくといったのがメインとなっております。ですから、当然その中には学力向上も含まれますけども、内容としましては、子どもたちの考え方や行動することだったりというところがメインというような活動になっておりますので、なかなかそれが、じゃあ、学力が何点上がったからできましたとかというようなちょっと事業ではありませんので、なかなか実施の結果についてはどうだったかというのははっきり言葉で申し上げるのは難しいんですけども、事業としては、そういったものを目指して行っているというような事業となっております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 昨年、宇美小学校で実施したということで、そういった成果がきちんと教育委員会の中で共有され、補助金を受けてないところに対しても、例えば指導主事が出向いってその成果をきちんと学校に伝え、あるいは教育委員会なり、あるいは校長会等できちんと情報を共有して、各学校でその成果を生かしていくような取組、ぜひやっていただけたらと思いますけれども、その辺はきちんとやっているんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 言われますように、当然、年度が終わるたびに報告書をつくって、県のほうに上げたりしてます。この報告書については、うちを通りますので、当然、指導主事も目を通して、言われるように校長会等で情報共有の時間がありますので、その中で指導主事もしくは担当校の校長先生からの情報提供というのがあっているということです。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 先ほどの関連の質問なんですが、資料の8ページ、地域運動部活動推進事業運營業務委託の件なんですが、今、よくテレビ等でも出ますが、休日の部活動指導を地域に移行するという、そういう提言が出てまして、学校の先生の負担をなくしていくということも当然あるんでしょうけど、部活が活性化していけば本当にいいと思ってます。

私も、1回、部活動のことにに関して質問したんですが、そのときは、入ってる方もまばらで偏りがあると。そして野球部に関しては、人が足りなくて試合に出れないと、合併して出ているとか——中体連にですね——そういったこともお聞きしました。

今、現状はどのようになっていますか。担当課の回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 御質問は、現在の部活動の状況だと思いますけども、今現在は、加入率自体がおおよそ大体、町内3中学校合わせて70%ぐらいです。過去、約10年ぐらい前については、全体の平均が大体75%ぐらいでした。ですので、確かに言われるように加入率は下

がっておるところですけども、何とか7割ぐらいは部活動で活動しているというような状況となっております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

本日は、これで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時26分散会
